令和７年東御市議会６月定例会

招集あいさつ

（令和７年６月５日　午前９時開会）

１　はじめに

野山の緑が日増しに濃くなり、夏の到来を感じさせる時期を迎えました。

本日ここに、令和７年東御市議会６月定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては何かとご多用の中ご出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

２　諸般の情勢

2025年１月に就任したアメリカのトランプ大統領は、４月２日、全ての国から輸入される全ての品目に10％の追加関税を課す世界共通関税と、米国の貿易赤字額が大きい国に対してより高い追加関税を課す相互関税を発表しました。

このことに伴い、株価が大幅に下落しそれ以降乱高下（らんこうげ）を繰り返しており、金融市場の動揺は収まる気配がありません。

また、内閣府が5月16日に発表した2025年１月から３月期の国内総生産（ＧＤＰ）の速報値は前期比0.2％減、年率換算では0.7％減となり、４期ぶりのマイナスとなりました。物価高に伴う節約志向が強く、個人消費が停滞している状態が続いているものと考えられます。

ＧＤＰへのアメリカの関税措置の影響は４月以降に本格化し、景気がさらに下押しされる恐れがある中、政府はアメリカとの関税交渉に臨んでいます。国内企業や国民の生活への影響を最小限にとどめるとともに、経済の安定及び国民の安心に向けて、交渉の早期決着を願っております。

会期中の第217回通常国会では、過去最大規模となる総額115兆円余りの令和７年度予算が３月31日に成立しました。この予算には、高校授業料無償化をはじめ、「103万円の壁」の引き上げ、高齢化や少子化対策、賃金と物価の好循環を促進する施策など、地方が直面する諸課題の解決に向けたさまざまな予算が盛り込まれております。

成立した予算が、支援を必要な現場や待ち望む人々に一刻も早く届くよう、スピード感を持った執行を期待するところであります。

市といたしましても、国等の動向や経済状況を見極めながら、直面している数々の諸課題に対して、有効な施策を実現し、その結果を市民の皆様に実感していただくことが大切であると認識しております。

そのために最大限の取り組みを行ってまいります。

次に、これまでの本市の動きの中での主な行事や活動について申し上げます。

（滋野児童館竣工式）

３月28日、滋野児童館の竣工式が行われ、今年度から児童の受入れを開始しました。

北御牧児童館、和児童館に続き、児童館と放課後児童クラブを併設する施設としたほか、省エネや創エネにより、建物の年間のエネルギー消費量を実質的にゼロにするＺＥＢ化（ぜぶか）を施し（ほどこし）ました。

子どもたちが安心して利用でき、環境に優しく、地域の皆様に愛される施設となるよう適切な運営に努めてまいります。

（日本陸連強化拠点施設「陸上トレーニングセンター」に認定）

４月１日、日本陸上競技連盟よりＧＭＯアスリーツパーク湯の丸が強化拠点施設「ＪＡＡＦ（ジェイーエーエーエフ）認定陸上トレーニングセンター」に認定されました。

本市のこれまでの実績が、陸上選手の育成・強化に加え、指導者養成や陸上競技の普及活動における拠点として高く評価されたものであり、大変誇らしく感じております。

ＪＯＣによる「水泳競技強化センター」に続く２つ目の認定を受けたことで、アスリートからの注目度が更に増すことも予想されることから、引き続き高地トレーニングの聖地「湯の丸」として、利用者の裾野を広げ、魅力の発信に取り組んでまいります。

（祢津ののう絵本贈呈式）

５月２日、祢津に実在した「歩き巫女」を分かりやすくまとめた絵本「日本一の歩き巫女の里　祢津の　ののう」の贈呈式が行われました。

地元の西宮里づくりの会が、歩き巫女の歴史や存在を正しく理解してもらうことを目的に制作されたもので、市立図書館、市内の保育園や小中学校などで活用させていただき、地域の魅力発信と、シビックプライドの醸成に努めてまいります。

（東御市子どもフェスティバル）

５月10日、「第19回 東御市子どもフェスティバル」が開催され約2,500名の子どもたちやご家族連れで賑わいました。

レクリエーションの他、ものづくり・アート作品作りなど、子どもたちが夢中で体を動かし、集中する姿に微笑ましさを感じたところであります。

（東御ワインフェスタ 2025）

５月 10 日、11 日の２日間、とうみワインの祭典「東御ワインフェスタ 2025」が、ラ・ヴェリテ駐車場を会場として開催されました。

市内外から訪れた 2,480 名の方々に、東御市のワインや特産品の素晴らしさを存分に楽しんでいただくことができました。

また、本会場におきまして、市の魅力を更に多くの方々へ伝えるため、新たに市のワインアンバサダー１名を任命したほか、駐日モルドバ共和国ドゥミトル・ソコラン特命全権大使夫妻にも来場していだだき、ワインを通して友好を深めることができました。

（市政運営説明会）

５月 19 日を皮切りに、市内５地区で市政運営説明会を開催いたしました。

区長、地域づくり協議会役員、市議会議員、一般市民の皆様合計で 275 名の方が参加され、本年度の重点事業等に対し、ご意見やご要望等をいただいたところでございます。

引き続き、市民の皆様と行政の協働による持続可能なまちづくりの実現に向けて取り組んでまいります。

（湯の丸ヒルクライム）

５月24日、「第４回湯の丸ヒルクライム」が開催されました。

昨年までの９月開催から５月に変更し、スタート地点も「ワインテラス御堂」に据え（すえ）、高低差1,000メートル、13.5ｋｍのコースを自転車で走破（そうは）するレースとなりました。

参加者は10代から70代までの幅広い年代で、県内外から約100名の方にご参加をいただきました。

沿道に並んだ地元の皆さんの声援を背に、爽やかな風が吹き渡る広大なぶどう畑の中を、信州の山々を望みながら思い思いのペースで湯の丸高原へ向かう激坂（げきさか）に挑んでおられました。

３　提案議案の説明

それでは、本定例会に提案いたします議案につきまして、順を追ってその概要を申し上げます。

（繰越明許費の報告）

最初に、報告第１号につきましては、令和６年度一般会計において予算化されていた事業を令和７年度へ繰越したもので、地方自治法施行令の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

次に、報告第２号につきましては、令和６年度下水道事業会計において予算化されていた事業を令和７年度へ繰越したもので、地方公営企業法の規定に基づき、議会に報告するものでございます。

概要につきましては、既に前段の「諸般の報告」において、担当部長から説明を申し上げたとおりでございます。

（補正予算の専決処分の承認）

次に、議案第38号「令和６年度一般会計補正予算（第13号）」につきましては、法の定めにより３月31日に行った補正予算の専決処分について、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

国・県の補助金等の確定に伴う所要の補正と、それに伴う基

金繰入金の減額、また、翌年度への繰越明許費などの補正でございます。

（補正予算）

続きまして、議案第42号「令和７年度一般会計補正予算（第１号）」につきましては、歳入歳出予算にそれぞれ２億2,800万3,000円の増額をお願いするものでございます。

主な内容としましては、国が実施する物価高騰低所得者支援事業のほか、新型コロナウイルス感染症の定期予防接種委託料、令和５年度市民の森スケート場運営費負担金などの補正、並びに、商工業振興助成事業補助金に係る債務負担行為につきましても、補正をお願いするものでございます。

詳細につきましては、それぞれ担当部長から説明を申し上げます。

（条例の一部改正の専決処分の承認）

続きまして、条例の議案についてご説明申し上げます。

まず、議案第39号から議案第41号までの３件は、地方税法等の改正に伴う既存条例の一部改正で、いずれも３月31日に専決処分をしましたので、地方自治法の規定に基づき議会に報告し、承認をお願いするものでございます。

（条例の一部改正）

次に、議案第43号につきましては、非常勤の特別職の選任に伴い、その報酬額を定めるものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

（事件案件）

議案第44号及び議案第45号は、市道路線の認定及び廃止につきまして、道路法の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

詳細につきましては、担当部長から説明を申し上げます。

（人事案件）

議案第46号及び議案第47号につきましては、人事案件でございます。

副市長及び固定資産評価員の選任につきまして、地方自治法等に基づき、議会の同意をいただくものでございます。

詳細につきましては、後ほど申し上げます。

本定例会に提案いたしました議案の概要は、以上のとおりでございます。

いずれも重要な案件でございますので、よろしくご審議をいただき、ご承認、ご同意及びご決定を賜りますようお願い申し上げます。

４　むすびに

２年前、長野県市長会の会長に就任し、この大役を努めてまいりましたが、任期満了により４月17日の市長会総会をもって、退任いたしました。

この間、県知事はじめ、県内各種団体のトップの皆様との会合や意見交換はもとより、合わせて北信越市長会の会長や全国市長会の副会長の職もいただいたことから、日本各地の市長をはじめ政財界の主要な方々とも顔を合わせる機会が増え、新たな気付き

を得るとともに、様々な分野で見識を深めることができました。加えて、この４月22日には、春の園遊会に招待されるという大変名誉な経験もさせていただいただいたところでございます。

任期中、議員の皆様をはじめ関係各位には、多忙な会長職に対しご理解、ご協力をいただき、この場をお借りして厚く御礼申し上げるとともに、この経験をこれからの市政運営に活かしてまいる所存でございます。誠にありがとうございました。

市政を運営するにあたり、食料価格の高騰、地球温暖化、歯止めがかからぬ少子化など、本市を取り巻く環境は非常に厳しい状況にあります。

しかし、本市の将来都市像「人と自然にやさしい　豊かな暮らしを実感できるまち　とうみ」を目指し、施策を一歩ずつ着実に推し進めることが東御市創生、更には市民の皆様の幸せに繋がっていくものと確信しております。

市民の皆様並びに議員各位におかれましては、今後とも格別なるご支援・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、本定例会招集のあいさつといたします。

令和７年６月５日

東御市長　花岡　利夫